平成２４年（フ）第１７０号
三重県桑名市和泉639番地
破産者　東海食品企業組合
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第１０７６号
神戸市兵庫区三川口町１丁目２番９号
破産者　旭断熱工業株式会社
1　決定年月日　平成25年10月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４０６号
茨城県水戸市河和田１丁目1704番地の12
破産者　株式会社ピューパ
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第３６２号
和歌山県橋本市古佐田２丁目３番８号
破産者　有限会社上田建材店
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成１９年（フ）第２６４０号
福岡市博多区千代６丁目１番60号
破産者　株式会社アクセス
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第６２号
福岡県鞍手郡鞍手町大字木月2230番地
破産者　行實　　勉
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（フ）第１７２号
青森市大矢沢里見94―20　メゾンカレッジ203、住民票上の住所札幌市東区北40条東16丁目１番24号
破産者　森　健一郎
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９２９号
札幌市北区新川２条６丁目９番20号　大江荘２階Ｃ号
破産者　杉水　俊郎
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３２号
北海道苫小牧市大成町１丁目１番12号、開始決定時の住所北海道苫小牧市緑町１丁目24番14号　コーポエスポワール305
破産者　藤川啓二郎（旧姓林）
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第１号
兵庫県加古川市平岡町高畑98番地の32、従前の住所兵庫県加古川市平岡町土山949番地の８
破産者　尾崎　正照
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１５７号
新潟県十日町市千溝壬25番地
破産者　廣田　正平
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第２０号
長野市稲田２丁目37番11号
破産者　海沼万里子
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４２号
和歌山県西牟婁郡白浜町2927―553　株式会社白浜館湯楽庵内
破産者　岡本　勝秋
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第３号
愛媛県西条市新町397番地６
破産者　藤原いずみ
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第７９号
福岡県嘉麻市泉河内1633番地
破産者　吉貝　義博
1　決定年月日　平成25年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第５９４号
福岡市西区周船寺２丁目13番48―203号、前住所福岡市西区大字千里459番地23
破産者　太田　久義
1　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
2　一般調査期日　平成25年11月25日午後３時
平成25年９月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７３８号
愛知県春日井市高蔵寺町北２丁目81番地１高蔵寺ハイム102号、開始決定時の住所愛知県春日井市大留町４丁目12番地８
破産者　古田ふみ子
1　破産債権の届出期間　平成25年11月４日まで
2　一般調査期日　平成25年12月12日午後１時45分
平成25年10月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３８４号
愛知県名古屋市北区志賀町５丁目13番地　東志賀荘１棟702号、住民票上の住所愛知県東海市荒尾町奥曽山１番地115
破産者　谷村　彰彦
1　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
2　一般調査期日　平成25年11月26日午後１時30分
平成25年10月４日
名古屋地方裁判所民事第２部